

雇 用 こうち 2011 こうち

労働市場月報(7月分)

平成23年9月号 No. 518



野良時計 (安芸市)

〈今月の記事〉

- | | |
|--|------------------------------|
| ・ 7月雇用動向 1～9 | ・ 事業主及び採用担当者の皆様へ |
| ・ 「平成23年度大卒等新卒・
既卒者就職面接会」を開催 10 | 「応募者の基本的人権を尊重した採用選考を」 ... 11 |
| ・ 「高知県U・Iターン就職相談会」が開催 10 | ・ 知っていますか？くるみんマーク 12 |
| | ・ 平成23年度全国労働衛生週間 13～14 |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成23年7月）

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は、0.60倍で前月を0.02ポイント上回り、前年同月を0.09ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.61倍、須崎所0.52倍、四万十所0.53倍、安芸所0.40倍、いの所0.34倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比19.0%（750人）増の4,704人となり、2か月ぶりに前年同月を上回った。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、卸売・小売業66.1%（552人）、金融業・保険業50.0%（25人）、情報通信業44.8%（13人）、生活関連サービス業、娯楽業37.2%（48人）、建設業29.6%（66人）、学術研究、専門・技術サービス業25.3%（22人）、製造業9.1%（29人）、農業、林業、漁業7.0%（4人）、サービス業6.8%（21人）、運輸業、郵便業6.5%（9人）、医療、福祉3.8%（38人）の増加に対して、宿泊業、飲食サービス業9.7%（41人）、教育、学習支援業7.2%（8人）、公務・その他3.8%（5人）の減少となった。
- パート新規求人をみると、前年同月比32.9%（545人）増の2,201人で、新規求人全体の46.8%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比14.3%（1,264人）増の10,121人となり、22か月連続で前年同月を上回った。

3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比0.6%（24人）減の4,308人となり、2か月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比1.8%（16人）増の886人で、新規求職者全体の20.6%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数3,942人について態様別に前年同月比でみると、在職中の者は5.3%増の819人、離職者は7.5%減の2,404人、無業者は14.5%増の719人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比2.4%増の989人、自己都合離職者は前年同月比13.0%減の1,305人となった。
- 有効求職者数は、1.6%（291人）減の18,426人となり、16か月連続で前年同月を下回った。

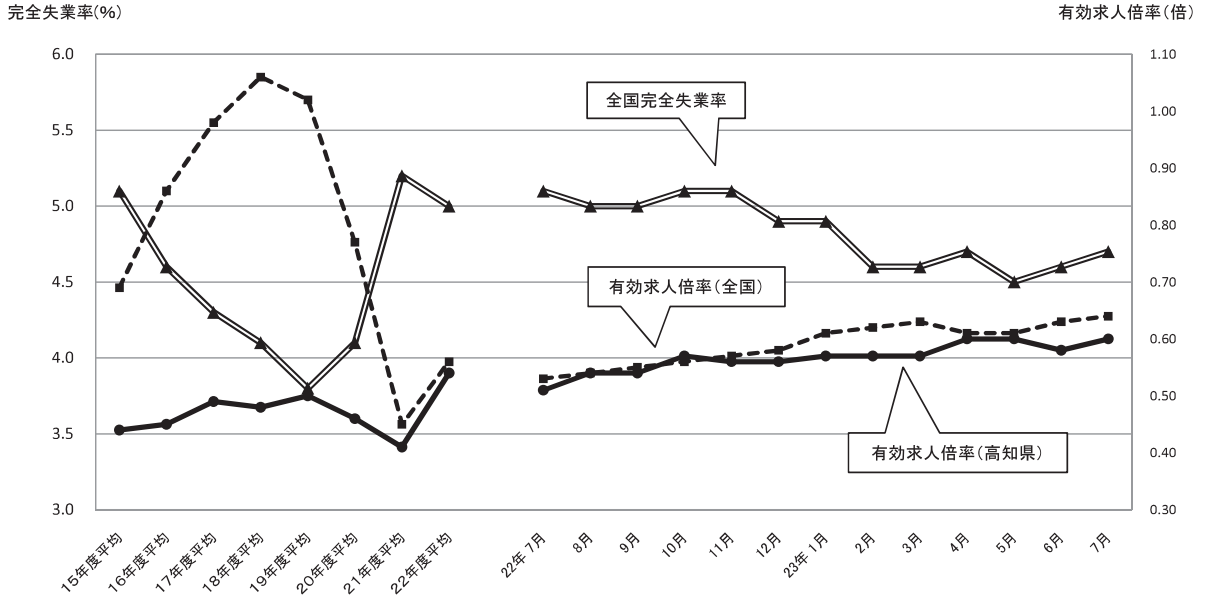
4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比8.8%（124件）減の1,285件となり、2か月連続で前年同月を下回った。このうちパートは、12.7%（60件）減の413件で、就職件数全体の32.1%を占めている。

5 雇用失業情勢の判断と今後の取組

- 高知県の有効求人倍率は、基調としては緩やかに改善しているが、求人の絶対数が少ない上、パート求人の占める割合が高いなど、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にある。さらに、東日本大震災による雇用への影響も懸念される。
このため、引き続き求人総量確保を最重点に置きつつ、正社員求人の開拓も併せて推進していく。
また、事業活動の縮小を余儀なくされる事業主、とりわけ雇用を維持する企業の取組に対し支援していく。

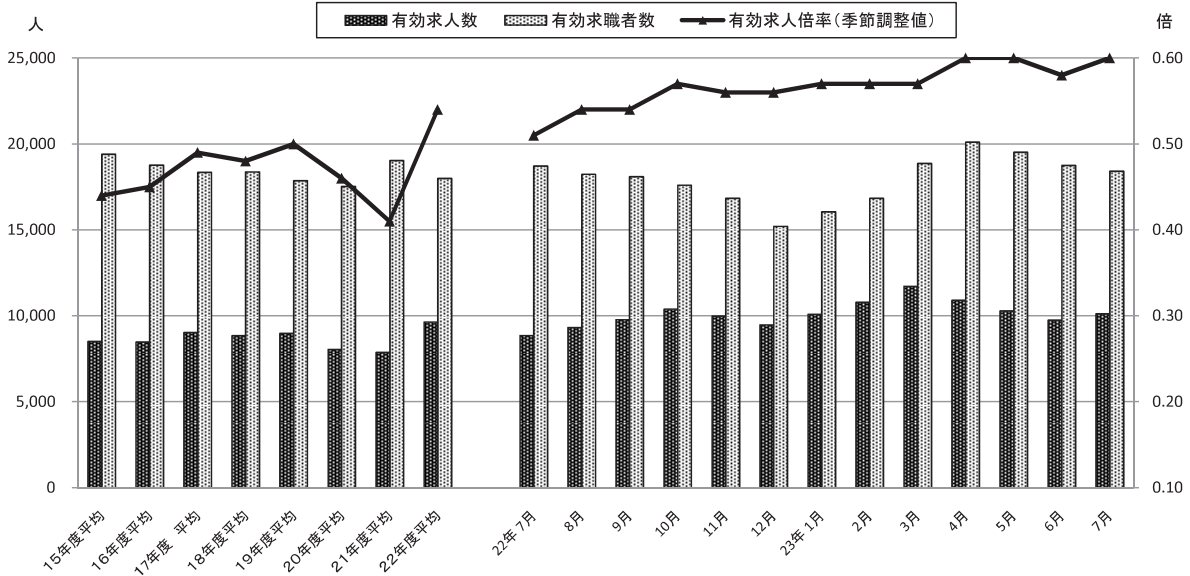
有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	22年7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人倍率(高知県)	0.44	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.51	0.54	0.54	0.57	0.56	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.60	0.58	0.60
有効求人倍率(全国)	0.69	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63	0.64
全国完全失業率	5.1	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	5.1	5.0	5.0	5.1	5.1	4.9	4.9	4.6	4.6	4.7	4.5	4.6	4.7

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※ 完全失業率(21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)
 ※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	15年度平均	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	22年7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人数	8,507	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	8,857	9,320	9,781	10,397	9,983	9,472	10,092	10,785	11,729	10,910	10,286	9,753	10,121
有効求職者数	19,403	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	18,717	18,249	18,112	17,607	16,845	15,210	16,050	16,845	18,873	20,113	19,531	18,755	18,426

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職業紹介状況(学卒を除きパートタイムを含む)

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数			D 月間有効求人数			E 就職件数						就職率 (%)	求人倍率 (実数)	有効D/B	求人倍率 (季節調整値)	有効
	常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用			常用			常用	県外	45歳以上	(保)受給者	F/A×100						
平成18年度	55,025	53,548	18,313	220,498	217,086	84,154	42,993	39,876	106,010	100,529	14,917	13,660	1,196	3,448	3,332	27.1	0.78	0.48	—	—			
19	52,592	51,113	17,878	214,333	210,837	84,346	43,319	39,272	107,654	99,891	14,499	12,876	1,143	3,615	3,305	27.6	0.82	0.50	—	—			
20	52,933	51,582	18,057	210,459	207,168	81,841	39,031	35,385	96,545	89,549	14,082	12,154	1,023	3,640	2,872	26.6	0.74	0.46	—	—			
21	54,812	53,448	19,198	228,539	225,287	92,019	41,797	36,558	94,526	85,819	16,319	13,445	913	4,690	3,662	29.8	0.76	0.41	—	—			
22	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	—	—			
平成22年7月	4,332	4,005	1,707	18,717	18,315	7,854	3,954	3,580	8,857	8,093	1,409	1,185	143	418	311	32.5	0.91	0.47	0.85	0.51			
8	4,037	3,889	1,370	18,249	17,749	7,689	3,808	3,294	9,320	8,478	1,284	1,057	54	379	257	31.8	0.94	0.51	0.91	0.54			
9	4,623	4,546	1,550	18,112	17,818	7,380	4,092	3,534	9,781	8,827	1,428	1,181	68	452	349	30.9	0.89	0.54	0.92	0.54			
10	3,999	3,962	1,366	17,607	17,464	7,096	4,731	4,045	10,397	9,229	1,551	1,213	81	481	322	38.8	1.18	0.59	0.99	0.57			
11	3,799	3,743	1,279	16,845	16,739	6,729	3,801	3,093	9,983	8,715	1,426	1,142	74	432	291	37.5	1.00	0.59	0.94	0.56			
12	2,958	2,936	963	15,210	15,124	6,120	3,567	2,941	9,472	8,178	1,215	873	58	378	287	41.1	1.21	0.62	0.94	0.56			
平成23年1月	4,879	4,718	1,553	16,050	15,857	6,269	4,700	4,069	10,092	8,886	1,177	893	63	336	259	24.1	0.96	0.63	1.02	0.57			
2	4,409	4,396	1,407	16,845	16,662	6,483	4,572	4,061	10,785	9,778	1,296	1,111	73	354	259	29.4	1.04	0.64	1.00	0.57			
3	5,601	5,573	1,843	18,873	18,673	7,092	5,367	4,654	11,729	10,477	1,957	1,617	114	552	321	34.9	0.96	0.62	0.94	0.57			
4	6,182	6,117	2,368	20,113	19,978	8,002	4,607	4,157	10,910	9,947	1,908	1,630	89	527	312	30.9	0.75	0.54	1.03	0.60			
5	4,526	4,503	1,590	19,531	19,432	7,899	4,132	3,605	10,286	9,341	1,602	1,420	68	460	348	35.4	0.91	0.53	1.03	0.60			
6	4,177	4,129	1,483	18,755	18,631	7,798	3,824	3,382	9,753	8,863	1,420	1,176	60	427	316	34.0	0.92	0.52	0.94	0.58			
7	4,308	3,942	1,643	18,426	17,955	7,808	4,704	4,220	10,121	9,246	1,285	1,045	131	396	289	29.8	1.09	0.55	1.00	0.60			
増減比(%)	前月	▲ 3.1	▲ 4.5	▲ 10.8	▲ 1.8	▲ 3.6	▲ 0.1	▲ 23.0	▲ 24.8	▲ 3.8	▲ 4.3	▲ 9.5	▲ 11.1	▲ 118.3	▲ 8.5	▲ 4.2 (ポイント)	▲ 0.17 (ポイント)	▲ 0.03 (ポイント)	▲ 0.06 (ポイント)	▲ 0.02 (ポイント)			
前年同月	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 3.7	▲ 1.6	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 19.0	▲ 17.9	▲ 14.3	▲ 14.2	▲ 8.8	▲ 11.8	▲ 8.4	▲ 5.3	▲ 7.1	▲ 2.7 (ポイント)	▲ 0.18 (ポイント)	▲ 0.08 (ポイント)	▲ 0.15 (ポイント)	▲ 0.09 (ポイント)			
安定所別	高知	2,575	2,547	848	11,429	11,386	4,472	3,246	2,917	7,014	6,431	802	670	96	245	186	31.1	1.26	0.61	※	※		
	須崎	287	270	114	1,445	1,426	726	416	397	758	723	76	68	3	24	17	26.5	1.45	0.52	※	※		
	四万十	509	455	226	2,076	1,954	1,004	453	369	1,092	973	172	116	17	56	24	33.8	0.89	0.53	※	※		
	安芸	396	228	219	1,371	1,192	737	254	247	551	522	63	51	5	17	15.9	0.64	0.40	※	※			
	いのち	541	442	236	2,105	1,997	869	335	290	706	597	172	140	10	53	45	31.8	0.62	0.34	※	※		

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、求人倍率(季節調整値)の平成22年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		23年7月	22年7月	前年同月比(%)	23年7月	22年7月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		61	57	7.0	36	35
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	0		0	0
D 建 設 業 (06~08)		289	223	29.6	26	4
06 総 合 工 事 業		175	162	8.0	15	3
E 製 造 業 (09~32)		348	319	9.1	89	87
09 食 料 品 製 造 業		141	116	21.6	58	50
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		9	10	▲ 10.0	3	5
11 織 維 工 業		34	15	126.7	1	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		9	7	28.6	0	2
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		9	5	80.0	4	1
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		24	26	▲ 7.7	7	7
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		10	11	▲ 9.1	0	0
16 化 学 工 業		0	4	▲ 100.0	0	3
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0		0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		5	6	▲ 16.7	2	4
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0		0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		3	20	▲ 85.0	0	3
22 鉄 鋼 業		13	9	44.4	0	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0		0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		8	4	100.0	0	0
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		22	4	450.0	0	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		15	8	87.5	3	0
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		12	3	300.0	0	0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		8	10	▲ 20.0	7	5
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		8	7	14.3	2	2
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	20	▲ 100.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		17	29	▲ 41.4	2	3
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		1	5	▲ 80.0	0	2
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		3	2	50.0	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		42	29	44.8	5	6
39 情 報 サ ー ビ ス 業		15	19	▲ 21.1	3	2
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		147	138	6.5	14	14
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,387	835	66.1	1,057	570
50~55 卸 売 業		167	109	53.2	70	42
56~61 小 売 業		1,220	726	68.0	987	528
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		75	50	50.0	1	2
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		30	37	▲ 18.9	10	21
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		109	87	25.3	33	12
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		381	422	▲ 9.7	268	287
75 宿 泊 業		103	92	12.0	76	72
76 飲 食 店		259	323	▲ 19.8	181	213
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		177	129	37.2	70	40
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		103	111	▲ 7.2	86	87
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,042	1,004	3.8	342	402
83 医 療 業		557	502	11.0	126	151
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		485	501	▲ 3.2	216	251
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		52	69	▲ 24.6	9	11
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		331	310	6.8	120	53
S, T 公 務 ・ そ の 他 (97, 98, 99)		127	132	▲ 3.8	35	25
合 計		4,704	3,954	19.0	2,201	1,656
事 業 所 規 模 別	29人以下	2,956	2,335	26.6	1,644	1,092
	30~99人	1,069	913	17.1	345	333
	100~299人	487	510	▲ 4.5	144	194
	300~499人	72	97	▲ 25.8	20	16
	500~999人	72	50	44.0	32	18
	1,000人以上	48	49	▲ 2.0	16	3

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

23年7月

職 業 計	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有 効 求 職 (人)			就 職 件 数 (人)		
			合 計	男	女	合 計	男	女
職 業 計	0.51	9,246	17,955	8,792	9,126	1,045	443	602
専門的・技術的職業	1.00	2,640	2,629	946	1,679	237	72	165
建築・土木技術者等	0.93	195	209	198	11	13	12	1
医師、薬剤師等	5.79	162	28	5	23	1	0	1
保健師、助産師、看護師	1.92	782	407	14	393	45	1	44
社会福祉専門の職業	0.74	703	947	242	704	88	26	62
管 理 的 職 業	0.75	15	20	20	0	4	4	0
事 務 的 職 業	0.17	732	4,212	752	3,456	227	34	193
一 般 事 務 員	0.11	438	3,862	616	3,242	154	22	132
会 計 事 務 員	0.71	148	209	47	162	42	1	41
販 売 の 職 業	1.27	2,255	1,772	849	921	135	79	56
サ ー ビ ス の 職 業	1.23	1,440	1,169	422	747	125	42	83
家庭生活支援サービスの職業	2.39	210	88	18	70	12	2	10
生活衛生サービスの職業	2.02	212	105	16	89	4	1	3
飲食物調理の職業	0.73	436	600	248	352	63	23	40
接客・給仕の職業	1.64	536	326	107	219	38	13	25
保 安 の 職 業	4.34	330	76	75	1	14	14	0
農 林 漁 業 の 職 業	0.55	94	171	127	44	27	20	7
運 輸 ・ 通 信 の 職 業	0.43	265	610	594	15	38	38	0
生産工程・労務の職業	0.21	1,475	6,916	4,796	2,094	238	140	98
金 属 加 工 の 職 業	0.67	99	147	145	2	18	16	2
金属溶接・溶断の職業	0.60	31	52	52	0	3	3	0
一般機械器具組立修理	0.22	29	131	112	18	2	2	0
電気機械器具組立修理	0.27	38	139	101	38	11	4	7
輸送用機械組立修理	0.27	25	91	87	4	6	5	1
食料品製造の職業	1.22	272	223	93	129	38	14	24
衣服・繊維製品製造	0.97	64	66	6	60	4	0	4
木・竹・草・つる製造	0.24	15	63	56	6	3	2	1
パルプ・紙・紙製品	0.54	19	35	28	7	0	0	0
印刷・製本の職業	0.36	4	11	9	2	0	0	0
その他の製造制作	0.20	31	152	117	34	5	1	4
定置・建設機械運転	0.28	24	85	83	2	5	5	0
電 気 作 業 者	0.49	39	80	79	0	1	1	0
建設躯体工事の職業	0.62	53	86	86	0	3	3	0
建 設 の 職 業	0.39	52	133	131	2	10	9	1
土 木 の 職 業	0.16	116	715	707	7	20	20	0
運 搬 労 務 の 職 業	0.28	155	560	503	55	28	22	6
その他の労務の職業	0.09	356	4,016	2,290	1,708	64	21	43
分 類 不 能 の 職 業	0.00	0	380	211	169	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成18年度		17,687	46,707	6,385	6,046	181,683	0.26	34.2
19		17,950	47,060	6,151	5,754	174,413	0.27	32.1
20		15,497	41,093	5,444	5,135	167,923	0.24	33.1
21		14,379	36,592	5,577	5,356	180,774	0.20	37.2
22		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
平成22年7月		1,489	3,328	472	459	14,517	0.23	30.8
8		1,249	3,432	440	432	14,138	0.24	34.6
9		1,379	3,592	493	483	14,081	0.26	35.0
10		1,750	3,890	503	473	13,701	0.28	27.0
11		1,264	3,757	492	476	13,129	0.29	37.7
12		1,229	3,573	397	392	11,910	0.30	31.9
平成23年1月		1,702	3,807	413	394	12,429	0.31	23.1
2		1,561	4,006	568	548	13,047	0.31	35.1
3		1,418	3,896	581	541	14,613	0.27	38.2
4		1,616	3,866	540	526	15,572	0.25	32.5
5		1,412	3,802	513	498	15,085	0.25	35.3
6		1,247	3,627	479	463	14,411	0.25	37.1
7		1,591	3,738	426	402	13,938	0.27	25.3
増減比 (%)	前月	27.6	3.1	▲ 11.1	▲ 13.2	▲ 3.3	0.02 (ポイント)	▲ 11.8 (ポイント)
	前年比	6.9	12.3	▲ 9.7	▲ 12.4	▲ 4.0	0.04 (ポイント)	▲ 5.5 (ポイント)
安定所別	高知	1,039	2,563	297	304	8,707	0.29	29.3
	須崎	166	290	20	28	1,164	0.25	16.9
	四万十	164	423	31	20	1,548	0.27	12.2
	安芸	97	213	17	16	957	0.22	16.5
	いの	125	249	61	34	1,562	0.16	27.2

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

項目 年度月		新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
		平成18年度	9,592	15,957	35,457	38,938	4,480
19	9,751	16,012	36,473	40,192	4,226	1.10	
20	10,600	15,353	39,320	38,163	4,451	0.97	
21	11,677	16,954	44,783	38,738	4,995	0.87	
22	11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07	
平成22年7月	870	1,656	3,813	3,971	473	1.04	
8	822	1,522	3,628	4,017	381	1.11	
9	1,084	1,838	3,752	4,247	432	1.13	
10	891	1,814	3,779	4,249	426	1.12	
11	811	1,576	3,628	4,145	447	1.14	
12	653	1,441	3,231	3,827	368	1.18	
平成23年1月	1,105	1,843	3,442	3,965	311	1.15	
2	934	1,665	3,629	4,247	335	1.17	
3	1,250	2,130	4,082	4,682	520	1.15	
4	1,433	1,827	4,431	4,573	524	1.03	
5	1,087	1,769	4,366	4,397	467	1.01	
6	991	1,653	4,234	4,111	479	0.97	
7	886	2,201	4,032	4,410	413	1.09	
増減比 (%)	前月	▲ 10.6	33.2	▲ 4.8	7.3	▲ 13.8	0.12 (ポイント)
	前年比	1.8	32.9	5.7	11.1	▲ 12.7	0.05 (ポイント)
安定所別	高知	588	1,671	2,692	3,211	259	1.19
	須崎	47	142	263	288	31	1.10
	四万十	83	181	407	433	50	1.06
	安芸	49	81	235	202	22	0.86
	いの	119	126	435	276	51	0.63

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成18年度	13,903	175,091	41,702	41,887	6,820	18,167	15,903	6,068	63	131	3.3	167	
19	13,601	176,386	41,936	39,968	6,110	16,233	14,845	5,839	65	122	3.2	162	
20	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
平成22年7月	13,545	184,317	2,905	3,223	342	974	977	4,977	54	52	2.6	170	
8	13,565	184,256	3,325	3,336	216	910	857	4,728	52	311	2.5	178	
9	13,501	184,898	3,327	2,619	288	1,013	845	4,454	48	138	2.4	170	
10	13,516	185,321	3,551	3,115	404	1,038	814	4,232	68	76	2.2	171	
11	13,524	186,274	3,209	2,230	249	831	804	4,086	47	40	2.1	164	
12	13,549	187,001	3,066	2,303	271	727	717	3,882	29	50	2.0	172	
平成23年1月	13,552	186,097	2,424	3,297	249	987	788	3,900	41	117	2.1	177	
2	13,570	186,576	2,768	2,312	185	753	777	3,702	74	55	1.9	175	
3	13,600	185,281	2,813	4,093	343	988	775	3,761	47	6	2.0	175	
4	13,604	184,263	6,461	7,257	727	2,293	1,303	4,092	104	32	2.2	153	
5	13,612	186,950	5,707	2,940	378	1,202	1,395	4,729	115	56	2.5	160	
6	13,624	187,539	3,307	2,595	340	999	998	4,860	64	12	2.5	170	
7	13,642	186,900	2,658	3,325	333	977 (1)	1,003 (1)	4,894 (6)	69 (1)	52	2.6	172	
増減比 %	前 月	0.1	▲ 0.3	▲ 19.6	28.1	▲ 2.1	▲ 2.2	0.5	0.7	7.8	333.3	0.1	1.2
	前年同月	0.7	▲ 1.4	▲ 8.5	3.2	▲ 2.6	0.3	2.7	▲ 1.7	27.8	0.0	0.0	1.2
安 定 所 別	高 知	8,585	135,564	1,943	2,138	163	595	597	2,796	42	5	2.0	124
	須 崎	1,458	15,326	189	255	59	113	131	618	6	0	3.9	0
	四 万 十	1,666	15,265	240	267	26	97	113	588	7	21	3.7	0
	安 芸	890	8,128	113	341	54	92	81	445	5	7	5.2	0
	い の	1,043	12,617	173	324	31	79	80	441	8	19	3.4	49

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

大学等新卒・既卒者就職面接会 (若者就職フェア) を開催

回復の兆しを見せていた景気は東日本大震災により見通しが不透明になり、雇用失業情勢が全国的に厳しい状況が続いている状況のなか、平成24年3月大学等新規卒業者についても厳しい雇用情勢となっているところです。

高知県においても、平成23年3月大学等卒業者について多くの未内定者がいるなど、就職支援を強化していくことが必要となっています。

このため、高知労働局、高知県、高知市、ハローワーク及びジョブカフェこうちでは、県内就職希望学生及び大学等既卒者（40歳未満の者）に対して、就職の機会を確保するために、また、県内企業に対する若年労働者確保の支援策の一つとして、平成23年8月23日（火）三翠園において「就職面接会（若者就職フェア）」を開催しました。



(面接会のようす)

面接会には、企業32社と学生等113人の参加があり、各企業ブースにおいて熱心に面接が行われました。

会場内に設けた高知労働局・ジョブカフェこうちの相談コーナーでも多くの方が相談を受けていました。

高知県U・Iターン就職相談会が開催



高知で暮らし。| 高知してとネット
<http://www.pref.kochi.lg.jp>

高知県へのU・Iターン希望者とその家族を対象とした高知県U・Iターン就職相談会（高知会場）が高知県地域共同就職支援センター（ふるさとハローワーク就職支援事業）の主催により平成23年8月12日（金）高知会館で開催されました。

高知会場には高知県の農林漁業及び移住に関する行政各課や県内市町村のU・Iターン支援団体のほか県内企業9社と41名のU・Iターン希望者が参加し、高知県内への就職の相談や企業が求める人材像や業務内容・求人内容の説明が行われました。

高知県U・Iターン就職相談会は今回の高知会場のほか大阪会場（10月30日）、東京会場（9月10日・11月12日）名古屋会場（10月29日）でも開催されます。

高知会場には高知県の農林漁業及び移



(相談会のようす)

事業主及び採用担当者の皆様へ

応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を

採用選考の際に、本人の適性・能力に関係のない、また本人に責任のない、本籍・家族（職業、続柄、学歴、収入、資産等）・宗教・思想等について、記載させたり面接時に質問していませんか。また、人事管理のためとして社用紙への記入・提出を求めたりしていませんか。これらのことは、応募者の基本的人権を侵害するものであり、企業の責任が厳しく問われます。

事業主の皆様におかれては、改めて採用選考のあり方や人事管理に使用する社用紙の点検をお願いします。



－ 求人から採用までの12のチェック －

□ 募集にあたって

- 1 採用しようとする仕事に合う人なら、だれでも応募できる条件になっていますか。
(応募・採用の対象を男性のみ・女性のみとしたり、合理的な理由がなく年齢制限を設けていませんか。)
- 2 仕事をする上で関係のない事項－本人の適性・能力以外の事項（家族の職業・家庭状況など）－を採用の条件にしてはいませんか。
- 3 応募書類として定められたもの（統一応募書類・JIS規格履歴書）以外に戸籍謄（抄）本・住民票の提出を求めていますか。

□ 面接にあたって

- 4 面接によって何を判断するのか、その基準や方法があらかじめ定められていますか。
- 5 面接にあたって、応募者の基本的人権を尊重するように十分配慮していますか。

□ 選考にあたって

- 6 選考は、応募者の仕事をするための適性・能力の見きわめを基礎に、テストや資料・面接での判断など、総合的に決めていますか。
- 7 家庭状況などの身元（家庭）調査を行っていませんか。
- 8 合理的・客観的に必要が認められない採用選考時の健康診断を実施していませんか。

□ 採否の決定にあたって

- 9 応募者の適性・能力を総合的に評価した公正な選考結果であったか再点検していますか。
- 10 不採用とする場合、その理由を明確にしていますか。

□ 採用後について

- 11 採用後は、書面により労働条件を明示していますか。
- 12 入社の際や入社後に、戸籍謄（抄）本・住民票などの提出を画一的に義務づけていませんか。

☆☆新規高卒者の採用選考が9月16日（金）から開始されます。☆☆

知っていますか？くるみんマーク

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、目標を達成するなど認定の要件を満たし「子育てサポート企業」として高知労働局長の認定を受けてみませんか？

↓ 認定を受けると何ができるの？

認定を受けた事業主は、認定マーク「くるみん」を商品や広告、求人広告、企業の封筒、名刺などにつけて事業活動を行うことができ、次世代育成支援に取り組んでいる企業であることが広く周知され、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などメリットが期待されます！



次世代認定マーク くるみん

✓ 認定要件チェックリスト

- 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定していること。
- 計画期間が2～5年であること。
- 計画期間内に目標を達成していること。
- 平成21年4月1日以降に新たに策定・変更した行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること。
- 計画期間内に、男性の育児休業等取得者が1人以上いる（認定申請時に退職していない）こと。
【従業員数が300人以下である企業】
計画期間内に男性の育児休業取得者がいない場合でも、次のいずれかに該当すれば基準を満たすこととなります。
 - ① 計画期間内において、子の看護休暇を取得した男性従業員がいること。
(ただし、1歳に満たない子のために利用した場合を除く)
 - ② 計画期間内において、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性従業員がいること。
 - ③ 当該計画の開始前3年以内の期間において、その雇用する男性従業員のうち育児休業等を取得した者が1人以上いること。
- 計画期間内の女性従業員の育児休業等取得率が、70%以上であること。
【従業員数が300人以下である企業】
計画期間内に、育児休業等取得率が70%未満だった場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が70%以上であれば基準を満たすこととなります。
- 3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員について「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
- 次の①から③までのいずれかを実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

◆一般事業主行動計画の策定や認定に関するお問い合わせ◆

高知労働局雇用均等室

電話 088(885)6041

高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

平成23年度全国労働衛生週間

高知労働局健康安全課

1 趣 旨

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第62回を迎える。この間、本週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康保持等に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における業務上疾病による被災者は長期的には減少をしてきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は8,111人と熱中症等の異常温度条件による疾病の多発により前年と比べ増加した。一方、一般定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は増加を続けており、平成22年は52.5%に上っている。

さらに、我が国における自殺者数が近年3万人を超えており、そのうち約2,600人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は約6割に上っていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者が少なからずおり、精神障害による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが重要な課題となっている。このため、労働者自身のほか、管理監督者、産業保健スタッフ等が労働者の心の不調に早期に気づき適切な対処を行うとともに、職場環境の改善につなげることにより、労働者の心の健康が確保された職場を実現することが重要である。

また、労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙のない職場の実現を図ることが必要である。

加えて、第11次労働災害防止計画においては、労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること等を目標としており、目標達成のためには、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に関係者が着実に取り組み、労働者の健康の確保を図ることが必要である。

このような観点から、本年度は、

「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることが重要です。

2 期 間

10月1日から10月7日までを本週間とし、9月1日から9月30日までを準備期間としています。

3 高知県内の労働者の健康に関する現状

平成22年における一般定期健康診断の結果、何らかの異常の所見を有する労働者の割合は、全国平均を上回る60.22%となっています。

4 全国労働衛生週間説明会の開催について

高知県内の各労働基準監督署において、事業所を対象に各地区労働基準協会と合同で全国労働衛生週間説明会を次のとおり開催することとしていますので、是非ご来場ください。（無料です。）

全国労働衛生週間 説明会 日程

労働基準協会	日 程	時 間	場 所
高 知	平成23年 9月12日（月）	13時30分～	本山町プラチナセンター
	平成23年 9月13日（火）	13時30分～	高知県立紙産業技術センター
	平成23年 9月14日（水）	13時30分～	南国市農協会館
	平成23年 9月16日（金）	13時30分～	高新文化ホール
須 崎	平成23年 9月 6日（火）	13時30分～	窪川四万十会館
	平成23年 9月 7日（水）	13時30分～	越知町民会館
	平成23年 9月 8日（木）	13時30分～	須崎市民文化会館
四万十	平成23年 9月14日（水）	13時30分～	中村地区建設協同組合会館
	平成23年 9月15日（木）	13時30分～	土佐清水商工会議所
	平成23年 9月16日（金）	13時30分～	㈱宿毛建設会館
安 芸	平成23年 9月 5日（月）	13時30分～	室戸市保健福祉センター
	平成23年 9月 6日（火）	13時30分～	田野町ふれあいセンター
	平成23年 9月 7日（水）	13時30分～	安芸市民会館
	平成23年 9月 8日（木）	13時30分～	野市町ふれあいセンター

5 全国労働衛生週間中の行事予定

第45回 高知県産業安全衛生大会

- ◇ 主催者 高知県労働災害防止団体協議会
- ◇ 日 時 平成23年10月4日（火） 12時30分～ 開場
- ◇ 場 所 高知県立ふくし交流プラザ
- ◇ プログラム
 - 第1部 開会式・表彰式
 - 第2部 事例発表
 - 「安全衛生活動を活性化させる安全職場の構築（リスクアセスメントの活用）」
 - 講師 新高知重工株式会社
 - 安全衛生課 伊東 秀和 氏
 - 第3部 特別講演
 - 「長宗我部家臣七十三士 渚で磔刑」知っておきたい、410年前の土佐
 - 講師 特定非営利活動法人 高知NPO浦戸湾昔ものがたり語り部の会
 - 代表世話人 川島 義保 氏
 - 第4部 お楽しみ抽選会

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- Ⓢ受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
新規求人倍率＝ $\frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}}$ 有効求人倍率＝ $\frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
(労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。)

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F
ハローワークジョブセンターはりまや
職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480
就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836
生活・就労支援コーナー 電話 (088) 861-9088 FAX (088) 861-9099
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F
高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）
電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10
電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3
電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12
電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4
電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1
電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226